

## 指定試験機関

中小企業支援法（昭和38年7月15日法律第147号）第12条第2項及び中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成12年9月22日通商産業省令第192号）第48条の規定に基づき経済産業大臣の指定を受けた指定試験機関は以下のとおり。

平成20年11月4日現在

➤ 中小企業診断協会	電話 03-3563-0851
	HP <a href="http://www.j-smeca.jp/">http://www.j-smeca.jp/</a>

中小企業診断士試験事務の手数料とその積算根拠

手数料	積算根拠
1次試験 14,400円	1,419円(委員手当・諸謝金) + 2,226円(印刷費) + 1,926円(通信運搬費) + 3,010円(会場費) + 1,829円(監督員費) + 700円(採点・電算関連費) + 3,290円(その他管理費等) $\div$ 14,400円
2次試験 17,900円	1,136円(委員手当・諸謝金) + 3,696円(印刷費) + 2,446円(通信運搬費) + 1,762円(会場費) + 2,800円(監督員費) + 2,646円(採点・電算関連費) + 3,414円(その他管理費等) $\div$ 17,900円